

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

※内閣府に提出した実施計画から抜粋して記載しております。

| No. | 補助・単独 | 交付対象事業の名称 | 経済対策との関係 | 総事業費(千円) | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業 始期 | 事業 終期 |
|-----|-------|--------------------------------------|---------------------------|----------|---|----------|----------|
| 7 | 単 | 医療提供体制確保事業費(うち陽性妊婦の分娩対応体制確保に係る交付金) | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 37,500 | ①新型コロナウイルス感染症に感染した妊婦については受け入れ可能な確保病床が限られていることから、医療機関に対し必要な支援を行うことで、妊婦が安心して出産できる体制の確保を図る。 ②新型コロナウイルス感染症に感染した妊婦の分娩対応を行うために要する経費。 ③確保病床を有しない県内の病院及び有床診療所 | R5.4 | R6.3 |
| 8 | 単 | 医療提供体制確保事業費(うち陽性妊婦の分娩対応体制確保に係る事務費) | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 139 | ①新型コロナウイルス感染症に感染した妊婦については受け入れ可能な確保病床が限られていることから、医療機関に対し必要な支援を行うことで、妊婦が安心して出産できる体制の確保を図るための事務費 ②同上 ③感染症対策局 | R5.4 | R6.3 |
| 9 | 補 | 母子保健衛生費補助金 | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 36,504 | (妊産婦総合支援事業費) ①新型コロナウイルス感染症流行が続く中で、妊産婦は自身のみならず胎児・新生児の健康等について強い不安を抱えて生活をしている。このため、新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦への寄り添った支援を総合的に実施する。 ②負担金、補助金及び交付金 ③不安を抱える妊婦 | R5.4 | R6.3 |
| 10 | 単 | 民間病院経営維持資金貸付事業費 | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 11,023 | ①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、資金繰りが悪化している第2次救急医療を担う病院を運営する医療法人に、無利子・無担保の融資を行うため、その貸付審査・助言業務を知見を有する事業者へ委託して実施する。また、これまでに同事業において融資を行った医療法人が四半期ごとに提出する経営改善状況報告書に基づき、経営の改善の指摘・指導(モニタリング)を実施する。 ②県の事務費、審査業務を委託する経費。 ③貸付審査・助言業務を委託する業者 | R5.4 | R6.3 |
| 11 | 単 | 精神科入院患者搬送体制整備事業費 | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 8,383 | ①新型コロナウイルス感染症患者発生時において、安全に患者を搬送する体制を整備する。新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、民間精神科病院での患者受入が可能となる見込みのため、入院患者回復後の転院搬送や実績取りまとめ事務の期間等を考慮し、業務期間は5月31日までとする。 ②患者の身体及び精神疾患の状態に応じ、医師、精神保健福祉士、看護職員が搬送車両に同乗するとともに、回復後の転院の際にも医師等が同乗することで、患者を安全に搬送するための経費 ③民間精神科病院 | R5.4 | R5.5 |
| 12 | 単 | ワクチン接種体制確保事業費(新型コロナウイルスワクチン副反応等見舞金分) | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 22,000 | ①新型コロナワクチンの積極的推奨を行う中、接種後の副反応等の症状により医療機関で治療を受けた者に対し、医療費等の経済的負担軽減を図り、県民が安心してワクチン接種を受けることが可能な環境を整え、ワクチン接種を促進するもの。 ②接種後の副反応等の治療に要した費用(自己負担分)の2分の1 ③以下の(1)、(2)の両方の要件を満たす県民 (1)新型コロナウイルス接種後に副反応が疑われる症状を発症し医療機関を受診した県民 (2)国の「予防接種後健康被害救済制度」による医療費・医療手当の申請を市町村に行い、当該市町村でその申請が認められた県民 ○単 価:国の予防接種健康被害救済制度の予防接種医療費(副反応等の治療に要した医療費(自己負担分))の2分の1に相当する額 | R5.4 | R6.3 |
| 13 | 補 | 障害者総合支援事業費補助金 | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 122,818 | (障害福祉サービス事業者等に対するサービス継続支援事業) ①新型コロナウイルス感染者等が発生した事業所等において、建物の消毒に要する費用や職員の感染に伴う人員確保、利用者の受入れや応援職員の派遣等に係る必要な経費の支援、及び関係施設・機関との支援体制の構築等を行う。 ②代替サービスを実施する場合はかかりまし経費等の補助に係る経費 ③県内障害福祉サービス事業者 | R5.4 | R6.3 |
| 14 | 補 | 子ども・子育て支援交付金 | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 905,015 | (地域子ども・子育て支援事業費補助金) ①新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合に、代替職員の雇上げや消毒作業等、事業を継続的に実施していくために必要な経費及びトイレの乾式化や非接触型の蛇口の設置等、感染症対策のための改修に必要な経費を支援する。 ②緊急時の職員確保に係る費用、職場環境の復旧・環境整備等に係る費用、感染症対策のための改修費 ③地域子ども・子育て支援事業(放課後児童健全育成事業、延長保育事業、利用者支援事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業)を行う事業所(2,360か所) | R5.4 | R6.3 |
| 15 | 補 | 児童福祉事業対策費等補助金 | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 45,147 | (児童福祉施設業務体制確保対策事業費) ①児童養護施設等において新型コロナウイルス感染症の感染の発生の予防及び蔓延の防止等を図りながら業務を継続するための助成を行う。このことにより、対象施設等が感染症対応力を底上げしつつ、業務を継続していく効果が見込める。 ②マスク、消毒液等の衛生用品等の購入に係る費用、業務継続のためのかかり増し経費等 ③児童相談所、児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親等) | R5.4 | R6.3 |
| 16 | 補 | 保育対策事業費補助金 | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 137,736 | (保育所等感染症対策改修事業) ①保育所等において、新型コロナウイルス感染症等の感染症の発生の予防及び蔓延の防止等として、トイレの乾式化、非接触型の蛇口等を設置するために必要となる改修等経費を支援する。 ②改修等に係る費用等 ③保育所、幼保連携型認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業及び事業所内保育事業 (認可外保育施設感染症対策支援事業) ①認可外保育施設において、新型コロナウイルス感染症が発生した場合に、事業継続のための必要となる経費等を補助する。 ②人員不足を補う緊急雇用の費用、賃金、及び消毒清掃費用等 ③認可外保育施設(107か所) (児童厚生施設感染拡大防止支援対策事業) ①児童厚生施設において、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための備品購入に係る費用等を補助する。 ②需用費、備品購入費用等 ③児童厚生施設(3施設) | R5.4 | R6.3 |
| 17 | 単 | 保育環境改善等事業費 | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 19,500 | (保育所等施設消毒支援事業) ①新型コロナウイルス感染症が発生した施設における施設内の消毒等に要した経費を補助する。 ②かかり増し経費(賃金、手当)、備品購入費用等 ③保育所、認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設及び放課後児童クラブ | R5.4 | R6.3 |
| 19 | 補 | 教育支援体制整備事業費交付金 | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 126,000 | ①新型コロナウイルス感染症が5類感染症への移行した後においても、基本的感染対策等を実施し、感染症の予防や蔓延の防止を図ることにより、幼児を健やかに育むことのできる環境の整備を推進する。 ②感染症予防や蔓延の防止を図りながら保育を行うための経費(消毒作業に必要なもの等)、保健衛生用品、かかり増し経費(業務量増にかかるとの経費) ③対策を実施する市町村又は幼稚園設置法人 | R5.4 | R6.3 |
| 20 | 単 | 警察活動事業費 | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 62,720 | ①留置施設における感染症の発生の予防及び蔓延の防止 ②感染症予防対策消耗品の購入 ③警察署及び警察本部留置施設 | R5.4 | R6.3 |

| No | 補助・単独 | 交付対象事業の名称 | 経済対策との関係 | 総事業費(千円) | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業 始期 | 事業 終期 |
|----|-------|---|------------------------------------|-----------|--|----------|----------|
| 21 | 単 | 感染症対策事業調整費(うち広報活動費) | ⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化 | 16,208 | 【感染症対策局 広報活動費】 ①厳重警戒宣言等の周知やワクチン接種開始など新型コロナウイルス感染症に関連する情報提供 ②刈谷ハイウェイオアシス観覧車を感染状況に応じた色にライトアップする費用及びLINEのシステム運営費 ③刈谷ハイウェイオアシス観覧車、LINE | R5.4 | R6.3 |
| 22 | 単 | 愛知県医療従事者応援金 | ⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化 | 337,200 | ①新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる入院医療機関が行う医療従事者の処遇改善の促進に対して、補助する。 ②医療機関が新型コロナウイルスに感染した患者等に対応した医療従事者に対して支払う手当等。 ③新型コロナウイルス感染症患者が入院した県内医療機関 | R5.4 | R5.10 |
| 23 | 補 | 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 | ⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化 | 49,295 | (自殺防止相談体制強化事業費) ①新型コロナウイルス感染症の影響による自殺リスクの高まりを踏まえ、相談体制(対面相談、SNS相談、電話相談)を強化する。 ②対面相談時の感染予防策、遠隔相談体制の継続等、事業委託によりSNS(LINE等)での相談を実施、電話相談を実施を実施等。) ③県民 | R5.4 | R6.3 |
| 24 | 単 | 県立学校情報化推進事業費(スタサブ) | ⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化 | 7,436 | ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により増加した不登校生徒について、学校復帰に際し、学習の遅れを取り戻すとともに生徒一人一人での異なる学習状況に対応するため、オンライン学習支援サービスを導入する。 ②オンライン学習支援サービス利用料 ③県立学校児童生徒 | R5.4 | R6.3 |
| 25 | 単 | 行政デジタル化推進費(Web会議環境整備費) | ⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化 | 6,302 | ①新型コロナウイルス感染症の発生予防及び蔓延防止のため、外部との接触を避けることが可能なWeb会議を行うためのネットワーク機器を地方機関の会議室に設置する。 ②ネットワーク機器の購入に必要な備品購入費及び需用費。ネットワーク機器設置に必要な委託料。 ③県職員 | R5.4 | R6.3 |
| 26 | 単 | テレワーク環境整備費(コロナ分) | ⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化 | 350,722 | ①新型コロナウイルス感染症の発生予防及び蔓延防止のため、職員の在宅勤務の取組推進に向けて配備したテレワーク専用端末1,000台の利用環境の整備を行う。 ②テレワーク専用端末から安全に県庁内ネットワークへ接続するための機器・回線の調達経費及びテレワーク専用端末等の運用保守経費。 ③県職員 | R5.4 | R6.3 |
| 27 | 単 | 漁業振興資金利子補給補助金 | ⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化 | 1,934 | ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた漁業者の資金繰りを支援 ②経営の再建を図るため緊急に必要な固定化債務の整理等のための資金の借入に係る利息を助成 ③東日本信用漁業協同組合連合会等を通じて漁業者へ交付 | R5.4 | R6.3 |
| 28 | 単 | げんき商店街推進事業費補助金(うちプレミアム商品券発行事業、キャッシュレス事業)(重点分) | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 405,154 | ①県内市町村が実施するプレミアム商品券発行事業やキャッシュレス決済ポイント還元事業に補助を行い、地域での経済活動を活性化し、県内での消費を喚起することで、コロナ禍において原油価格・物価高騰等の影響を受ける商店街や商業事業者等を支援する。 ②県内市町村が実施するプレミアム商品券発行事業のプレミアム分及びキャッシュレス決済ポイント還元事業の事業事務費に対する補助 ③県内市町村(県内市町村に補助金を交付し地域経済(域内企業)の活性化及び生活者(県民)支援を図る) | R5.4 | R6.3 |
| 29 | 単 | 観光地域活性化支援事業費 | ⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化 | 20,000 | ①②新型コロナウイルス感染症に留意して実施する「世界コスプレサミット」及び「にっぽんど真ん中祭り」に対する支援 ③世界コスプレサミットの主催者及び参加者 にっぽんど真ん中祭りの主催者及び参加者 | R5.8 | R5.11 |
| 30 | 単 | 新型コロナウイルス感染症対策新サービス創出支援事業費 事業費補助金 | ⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化 | 200,000 | ①中小企業等が取り組むポストコロナ社会の具体化に向けた新製品・新サービスの開発及び販路拡大に対する支援 ②ポストコロナ社会の具体化に向けた新製品・新サービスの開発及び販路拡大に係る経費に対する支援 ③愛知県内の中小企業者等 | R5.4 | R6.3 |
| 31 | 単 | 新型コロナウイルス感染症対策新サービス創出支援事業費 推進事務費 | ⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化 | 2,490 | ①中小企業等が取り組むポストコロナ社会の具体化に向けた新製品・新サービスの開発及び販路拡大に対する支援 ②ポストコロナ社会の具体化に向けた新製品・新サービスの開発及び販路拡大に係る経費に対する支援 ③愛知県内の中小企業者等 | R5.4 | R6.3 |
| 35 | 単 | 中小企業労働相談費専門労働相談実施費 | ⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化 | 2,352 | ①社会保険労務士、公認心理師・臨床心理士による相談を実施することにより、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか複雑化する労働問題の解決を支援する。 ②専門労働相談の実施費用 ・相談員謝金 ・相談員旅費 ・チラシ作成費、感染症対策など消耗品等 ・チラシ等郵送料 ③県内中小・小規模事業主、個人事業主、労働者及び離職者 | R5.4 | R6.3 |
| 36 | 単 | 商業振興事業費補助金(うち新型コロナウイルス感染症対策事業)(重点分) | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 44,276 | ①コロナ禍における物価高騰のなか、感染症の発生の予防及び蔓延の防止のため、対策を講じて行うイベントやオンライン化の推進などの取組を支援 ②事業を実施する商店街に対し、事業実施に当たり必要な経費を補助。 ③県内の商店街振興組合、協同組合、発展会、商工会等 | R5.4 | R6.3 |
| 37 | 単 | 中小企業総合支援事業費補助金(うち経営技術専門家派遣事業) | ⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化 | 16,939 | ①新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた県内中小企業者に対し、(公財)あいち産業振興機構が実施する専門家派遣事業の事業者の自己負担分を免除する。 ②専門家に対する謝金・旅費、事務局経費 ③(公財)あいち産業振興機構 | R5.4 | R6.3 |
| 38 | 単 | 地域鉄道整備改修費補助金(重点分) | ④- I. 原油価格高騰対策 | 247,877 | ①新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響により厳しい経営状況となっている県内の地域鉄道事業者に対し、安全安定輸送・利便性向上のため先送りできない修繕・設備投資の計画的な実施を支援し、鉄道ネットワークの維持を図る。 ②安全安定輸送・利便性向上に関わる鉄道施設の修繕・設備投資に係る費用(ただし、前年度の営業収益とコロナ前の2019年度営業収益との差額を補助対象経費の限度額とする) ③愛知環状鉄道(株)、豊橋鉄道(株) | R5.4 | R6.3 |
| 39 | 単 | 小規模事業者経営支援事業費補助金(キッチンカー導入促進補助金)(重点分) | ⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化 | 12,500 | ①従来の店舗型の営業を行う中小企業の販路開拓・業態転換を目的として、商工会等が地域の特産品等を活用した商品の販路開拓のために導入するキッチンカー等に対する支援を行い、コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける事業者を支援する。 ②商工会等におけるキッチンカー等の導入経費に対する支援 ③県内の商工会、商工会議所 | R5.4 | R6.3 |
| 40 | 単 | 経済環境適応資金融資信用保証料補助金(2022年度9月補正債務負担行為実予算化)(重点分) | ④-III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等 | 1,689,753 | ①粗利益の減少を対象要件とした融資制度を創設し、事業者の借りに係る信用保証料を補助することにより、新型コロナウイルス感染症拡大による影響及び原油・原材料価格の高騰等の影響を受けた中小企業者の資金繰りを支援する。 ②事業者の借りに係る信用保証料に対する支援 ③愛知県信用保証協会 | R5.4 | R5.9 |
| 41 | 単 | インターネットモニタリング事業費 | ⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化 | 7,472 | ①5類感染症への移行後においても、新型コロナウイルス感染症等に係るインターネット上の不当差別、誹謗中傷等を防止する必要があるため、引き続き、差別を助長する書き込みのモニタリングを実施する。 ②インターネットモニタリングにかかる委託料 ③県民 | R5.4 | R6.3 |

| No | 補助・単独 | 交付対象事業の名称 | 経済対策との関係 | 総事業費(千円) | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業 始期 | 事業 終期 |
|----|-------|---------------------------------|--|-----------|---|----------|----------|
| 42 | 単 | 文化活動事業費補助金 | ⑤-IV-1. ウイズ コロナ下での感染 症対応の強化 | 11,600 | ①県内で活動する文化団体が行う各種文化活動に対する助成 ②コロナ下において活動継続する文化団体を実施する文化芸術事業、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業 ③下記の条件を満たす者 文化芸術の振興を主たる目的として活動を行う団体 ○活動の本拠が愛知県内にある団体(主として県内在住の方で構成される団体) ○補助を受けようとする年度の4月1日現在で、満1年以上継続して文化活動の実績を有する団体 ○団体規約等(意思決定、会計等について定めたもの)を有し、団体の意思を決定、執行する組織が確立されている団体 ○独立した会計経理を行っている団体 | R5.4 | R6.3 |
| 43 | 単 | 飲食店等感染防止対策促進事業費 | ⑤-IV-1. ウイズ コロナ下での感染 症対応の強化 | 131,516 | ①新型コロナウイルスの感染防止対策に取り組んでいる飲食店を、県の調査員が現地確認した上で認証する「ニューあいちスタンダード」を普及することにより、飲食店における感染防止対策の徹底強化を図る。さらに、認証後も飲食店の再調査を実施することにより、認証の質を担保するとともに、認証を受けていない飲食店に対しても調査を実施することで、飲食店の利用者が県内すべての飲食店を安心して利用できる環境を提供することを目的とする。 ②飲食店等感染防止対策促進事業費に充当する。 ③県内飲食店 | R5.4 | R5.6 |
| 44 | 単 | 新型コロナウイルス感染症県民相談事業費 | ⑤-IV-1. ウイズ コロナ下での感染 症対応の強化 | 51,175 | ①新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置やまん延防止等重点措置、県独自措置等の内容を始め、あいスタ認証、時短営業に係る協力金、健康相談など、県民から様々な問合せが寄せられるが、専門の窓口が設置されている場合や、窓口が存在しない場合もあることから、県民相談をワンストップで受け付け、基本的な応答や適切な専用窓口を設置することで県民の不安や疑問を解消することを目的とする。 ②新型コロナウイルス感染症県民相談事業費に充当する。 ③県民 | R5.4 | R5.5 |
| 45 | 単 | PCR検査無料化事業費(地方負担分) | ⑤-IV-1. ウイズ コロナ下での感染 症対応の強化 | 50,449 | ①感染拡大傾向時に幅広く感染不安を感じる方を対象とするPCR等検査無料化事業を実施する事業者を支援する。 ②事業者へのPCR等検査費の支援 ③PCR等検査無料化事業を実施する事業者 | R5.4 | R5.7 |
| 46 | 単 | PCR検査無料化事業費(事務費) | ⑤-IV-1. ウイズ コロナ下での感染 症対応の強化 | 128,824 | ①PCR等検査無料化事業を実施する事業者に補助金を交付する事務の円滑な遂行 ②県の委託を受けて申請受付業務を実施する業者への委託料及び郵送料等の事務費 ③委託事業者 | R5.4 | R5.7 |
| 47 | 単 | 愛知県回復患者転院受入医療機関応援金 | ⑤-IV-1. ウイズ コロナ下での感染 症対応の強化 | 102,600 | ①新型コロナウイルス感染症から回復した患者を他の医療機関で受け入れることで、新たな新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病床を確保する。 ②転院を受け入れた患者に対応した医療従事者に対して支払う手当等。 ③転院を最初に受け入れた県内医療機関 | R5.4 | R5.9 |
| 48 | 単 | 小児ワクチン接種促進事業費 | ⑤-IV-1. ウイズ コロナ下での感染 症対応の強化 | 1,192,852 | ①新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、小児へのワクチン接種を行う医療機関を支援 ②小児への個別接種1回当たり1,000円 障害児施設への巡回接種 接種1回当たり1,000円 在宅の障害児への巡回接種 訪問1回当たり10,000円 ③小児への個別接種を行う医療機関及び施設・在宅の障害児に巡回接種を行う医療機関 | R5.4 | R6.3 |
| 49 | 単 | 小児ワクチン接種促進事業費(事務費) | ⑤-IV-1. ウイズ コロナ下での感染 症対応の強化 | 4,236 | ①新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、小児個別接種、小児巡回接種を行った医療機関に補助金を支給する事務の円滑な遂行 ②県の委託を受けて申請受付業務を実施する事業者への委託料 ③委託事業者 | R5.4 | R6.3 |
| 50 | 単 | 肥料高騰対策支援金 事業費補助金(重点分) | ④-IV. コロナ禍 において物価高騰等に直面する 生活困窮者等への 支援 | 562,860 | ①新型コロナウイルス感染症拡大による影響原価価格・物価高騰等の影響を受ける農業者を支援する。 ②(当年の肥料費) - (当年肥料費 ÷ 高騰率 ÷ 0.9) × 0.15 ③販売農家26,000戸 | R5.4 | R6.3 |
| 51 | 単 | 肥料高騰対策支援金 指導事務費(重点分) | ④-IV. コロナ禍 において物価高騰等に直面する 生活困窮者等への 支援 | 119,570 | ①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及び原価価格・物価高騰等の影響を受ける農業者を支援する。 ②外部委託費及び支援金の払込手数料 ③販売農家26,000戸 | R5.4 | R6.3 |
| 52 | 単 | LPガス価格高騰対策支援事業費補助金(重点分) | ④- I. 原油価格 高騰対策 | 2,097,924 | ①LPガスの販売事業者を通じたLPガス料金の値引きを実施し、コロナ禍におけるLPガス料金上昇の影響を受ける一般消費者等の負担の軽減する。 ②LPガス価格高騰対策支援金に充当する。 ③LPガスを利用する一般消費者等 | R5.4 | R5.9 |
| 53 | 単 | 私立学校経常費補助金 特別補助金(重点分)(上半期分) | ④-IV. コロナ禍 において物価高騰等に直面する 生活困窮者等への 支援 | 556,253 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける通学バス等の燃料費、給食費、学校光熱費(電気料金・ガス料金)に要する経費を支援する。 ②燃料費)通園バス等の燃料費及び原油価格高騰により運行委託契約を増額した場合の増額分委託料、【給食費】食材費等の高騰により委託契約を増額した場合の増額分委託料、【学校光熱費】光熱費の高騰により、学校設置者が負担するの増し経費 ③幼稚園、小、中、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校(学校光熱費は新制度移行園を除く) | R5.4 | R6.3 |
| 54 | 単 | 私立高等学校等奨学給付金支給費(重点分)(上半期分) | ④-IV. コロナ禍 において物価高騰等に直面する 生活困窮者等への 支援 | 77,550 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける教育費に係る家計負担を軽減するため、生活保護世帯及び非課税世帯に対し支援を行う。 ②物価高騰等による家計への影響見込額 ③高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校の生徒(生活保護世帯及び非課税世帯に限る) | R5.4 | R6.3 |
| 55 | 単 | 私立大学光熱費高騰対策支援金(重点分)(上半期分) | ④-IV. コロナ禍 において物価高騰等に直面する 生活困窮者等への 支援 | 386,837 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける学校光熱費(電気料金・ガス料金)に要する経費を支援する。 ②光熱費の高騰により、学校設置者が負担するの増し経費 ③県立私立大学、県立私立短期大学 | R5.4 | R6.3 |
| 56 | 単 | 社会福祉施設物価高騰対策支援金(単補)(重点分) | ④- I. 原油価格 高騰対策 | 3,686,805 | ①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける社会福祉施設に対し、光熱費、食材費や福祉サービスの提供に必要な車両の燃料費の高騰分を支援することにより、施設の収支の悪化を最小限にし、福祉サービスの安定的な供給に資する。 ②社会福祉施設の光熱費、食材費や福祉サービスの提供に必要な車両の燃料費の高騰分 ③生活保護施設、障害児者施設、介護施設、児童福祉施設等、保育所等 | R5.4 | R6.3 |
| 57 | 単 | 社会福祉施設物価高騰対策支援金(消費) 事務費(重点分) | ④- I. 原油価格 高騰対策 | 151,577 | ①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける社会福祉施設への光熱費、食材費や車両燃料費支援に必要な事務委託等経費の執行 ②支援金の支払に必要な事務的経費 ③生活保護施設、障害児者施設、介護施設、児童福祉施設等、保育所等 | R5.4 | R6.3 |
| 58 | 単 | 子ども食堂食材費高騰対策支援金(単補)(重点分) | ④-IV. コロナ禍 において物価高騰等に直面する 生活困窮者等への 支援 | 17,040 | ①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける子ども食堂に対し、食材費の高騰分を補助し、子ども食堂の活動を支援する。 ②子ども食堂の運営に必要な食材費の高騰分 ③県内において子ども食堂の運営を行っている団体 子ども食堂数364か所 | R5.4 | R6.3 |
| 59 | 単 | 子ども食堂食材費高騰対策支援金(消費) 事務費(重点分) | ④-IV. コロナ禍 において物価高騰等に直面する 生活困窮者等への 支援 | 84 | ①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける子ども食堂への食材費支援に必要な事務的経費の執行 ②支援金の支払に必要な事務的経費 ③県内において子ども食堂の運営を行っている団体 子ども食堂数364か所 | R5.4 | R6.3 |
| 60 | 単 | 保育所等給食費軽減対策支援金(重点分) | ④-IV. コロナ禍 において物価高騰等に直面する 生活困窮者等への 支援 | 1,010,104 | ①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける保育所等の給食に係る食材料費の高騰分を支援することにより、保育所等を利用する保護者の負担を軽減する。 ②食材料費の物価高騰分 ③保育所、認定こども園(幼稚園型を除く)、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業及び認可外保育施設 | R5.4 | R6.3 |

| No | 補助・単独 | 交付対象事業の名称 | 経済対策との関係 | 総事業費(千円) | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業 始期 | 事業 終期 |
|----|-------|----------------------------------|-----------------------------------|-----------|--|----------|----------|
| 61 | 単 | 医療機関等物価高騰対策支援金(単補)(上半期)(重点分) | ④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策 | 1,393,629 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける医療機関に対し、円滑な運営に支障が生じないよう、光熱費及び燃料費の高騰分を支援する。 ②医療機関等が負担する光熱費(電気代・ガス代)及び燃料費の高騰分 ③物価高騰の影響を受ける医療機関等 | R5.7 | R5.11 |
| 62 | 単 | 医療機関等物価高騰対策支援金(消県)事務費(上半期)(重点分) | ④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策 | 97,677 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける医療機関等に対する速やかな支援を実施するために、申請書類の受付・審査等の支給業務を委託する。 ②支援金の支給業務を委託する経費 ③支援金支給事務を委託する事業者 | R5.7 | R5.11 |
| 63 | 単 | げんき商店街推進事業費補助金(重点分) | ④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 290,359 | ①県内市町村が実施するプレミアム商品券発行事業やキャッシュレス決済ポイント還元事業に補助を行い、地域での経済活動を活性化し、県内での消費を喚起することで、コロナ禍において原油価格・物価高騰等の影響を受ける商店街や商業事業者等を支援する。 ②県内市町村が実施するプレミアム商品券発行事業のプレミアム分及びキャッシュレス決済ポイント還元事業の事業事務費に対する補助 ③県内市町村(県内市町村に補助金を交付し地域経済(域内企業)の活性化及び生活者(県民)支援を図る) | R5.4 | R6.3 |
| 64 | 単 | 中小企業特別高圧電力価格高騰対策支援金(5月補正分)(重点分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 3,267,049 | ①コロナ禍において、特別高圧電力の価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある中小企業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②県内で特別高圧電力を受電している中小企業者等に交付する支援金 ③県内の特別高圧電力を受電している中小企業者 | R5.4 | R6.3 |
| 65 | 単 | 中小企業特別高圧電力価格高騰対策支援金(5月補正分)(重点分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 145,553 | ①コロナ禍において、特別高圧電力の価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある中小企業者に対し、負担軽減のための速やかな支援を実現するため、申請書類の受付・確認等の業務を委託する。 ②県の委託を受けて申請受付業務を実施する事業者への委託料 ③委託事業者 | R5.4 | R6.3 |
| 66 | 単 | 地産産業振興対策費 窯業事業者燃油価格高騰対策支援金(重点分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 187,272 | ①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける窯業事業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②LPガス価格の上昇分(2022年1月の価格→2022年9月～2023年2月6か月間の平均価格) ③県内の窯業事業者 | R5.5 | R6.3 |
| 67 | 単 | 地産産業振興対策費 推進事務費(窯業事業者)(重点分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 22,177 | ①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける窯業事業者に対し、負担軽減のための速やかな支援を実現するため、申請書類の受付・確認等の支給業務を委託する。 ②県の委託を受けて申請受付業務を実施する事業者への委託料 ③委託事業者 | R5.5 | R6.3 |
| 68 | 単 | 地産産業振興対策費 繊維事業者燃油価格高騰対策支援金(重点分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 642,352 | ①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける繊維事業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②電気又は都市ガスの価格上昇分(2022年1月の価格→2022年7月～12月6か月間の平均価格) ③県内の繊維事業者 | R5.5 | R6.3 |
| 69 | 単 | 地産産業振興対策費 推進事務費(繊維事業者)(重点分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 43,161 | ①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける繊維事業者に対し、負担軽減のための速やかな支援を実現するため、申請書類の受付・確認等の支給業務を委託する。 ②県の委託を受けて申請受付業務を実施する事業者への委託料 ③委託事業者 | R5.5 | R6.3 |
| 70 | 単 | 経済環境適応資金融資信用保証料補助金(5月補正予算分)(重点分) | ④-Ⅲ. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等 | 447,500 | ①粗利益の減少を対象要件とした融資制度を創設し、事業者の借り入れに係る信用保証料を補助することにより、新型コロナウイルス感染症拡大による影響及び原油・原材料価格の高騰等の影響を受ける中小企業者の資金繰りを支援する。 ②事業者の借り入れに係る信用保証料に対する支援 ③愛知県信用保証協会及び融資対象者 | R5.5 | R6.3 |
| 71 | 単 | 配合飼料価格高騰対策支援金(重点分) | ④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 2,229,353 | ①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける畜産農家等を支援する ②知事が定める配合飼料価格と基準価格の差額(支援対象金額)から配合飼料価格安定制度の補てん金相当額及び配合飼料価格高騰緊急特別対策に類する補てん金相当額を差し引いた金額の1/2に配合飼料価格安定制度の通常補てん金相当額を加えた金額を支援金単価として交付する ③愛知県経済農業協同組合連合会、愛知県酪農農業協同組合、(一社)愛知県配合飼料価格安定基金協会、日本養鶏農業協同組合連合会を通じて畜産農家へ交付。 | R5.4 | R5.9 |
| 72 | 単 | 粗飼料価格高騰対策支援金(重点分) | ④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 436,556 | ①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける畜産農家を支援する ②各四半期輸入粗飼料価格の平均と輸入粗飼料価格の平均の差額(支援対象金額)の1/2に支援金単価として交付する ③愛知県酪農農業協同組合、公益社団法人愛知県畜産協会を通じて畜産農家へ交付。 | R5.4 | R5.9 |
| 73 | 単 | 食肉流通センター等燃油価格高騰対策支援金(重点分) | ④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 4,232 | ①コロナ禍によって社会経済情勢が大きく変化したことによる原油(A重油及び灯油)価格の高騰を緩和し、円滑な畜産物流通体制を構築する。 ②知事が定めるA重油及び灯油1リットル当たりの支援対象金額(各月の燃油平均価格-基準価格)の1/2以内 ③食肉センター、食鳥処理施設、学校給食乳業工場へ交付。 | R5.4 | R5.9 |
| 74 | 単 | 漁業用燃油価格高騰対策支援金(重点分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 104,016 | ①新型コロナウイルス感染症拡大や原油価格の高騰により経営が圧迫されている漁業者等を支援することで、漁業経営の安定化を図る。 ②漁業者等の燃油購入費用を支援する経費 ③漁業協同組合 | R5.4 | R6.3 |
| 75 | 単 | 農業用水施設電力価格高騰対策支援金(重点分)(前期分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 86,376 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響により厳しい状況にある土地改良区等の負担軽減のため、農業用水施設にかかる電気料金について支援する。 ②電気料金の上昇分に相当する額 ③土地改良区、水利組合 | R5.4 | R5.9 |
| 76 | 単 | 林業・木材産業用燃油価格高騰対策支援金(重点分)(前期分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 6,262 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受け、経営が圧迫されている林業者等を支援する。 ②(各月の燃油平均価格-基準価格)×1/2以内 ③林業者、原木市場、乾燥施設を有する木材加工業者 | R5.4 | R5.9 |
| 77 | 単 | バス事業者燃油価格高騰対策支援金(重点分)(前期分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 136,345 | ①新型コロナウイルス感染症の影響により輸送需要が大きく落ち込んでいる中、昨今の燃料費の高騰により、より一層厳しい経営状況にあるバス事業者に対して燃料費上昇分に相当する額の支援金を交付し、運営の継続を図る ②2023年4月から同年9月までの燃料費上昇分に相当する額の支援 ③県内に本社を置き、かつ、県内に路線を有するバス事業者(ただし、高速バス又はコミュニティバスのみを運行する事業者を除く) | R5.4 | R6.3 |
| 78 | 単 | 鉄軌道事業者燃油価格高騰対策支援金(重点分)(前期分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 115,892 | ①新型コロナウイルス感染症の影響により輸送需要が大きく落ち込んでいる中、昨今の燃料費の高騰により、より一層厳しい経営状況にある鉄軌道事業者に対して燃料費調整価格上昇分に相当する額の支援金を交付し、事業の継続を図る ②2023年4月から同年9月までの燃料費調整価格の上昇分に相当する額 ③複数の市に及び路線を有する鉄軌道事業者 | R5.4 | R6.3 |
| 79 | 単 | 定期航路事業者燃油価格高騰対策支援金(重点分)(前期分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 30,588 | ①新型コロナウイルス感染症の影響により輸送需要が大きく落ち込んでいる中、昨今の燃料費の高騰により、より一層厳しい経営状況にある定期航路事業者に対して燃料費上昇分に相当する額の支援金を交付し、運営の継続を図る ②2023年4月から同年9月までの燃料費上昇分に相当する額の支援 ③県内に本社を置き、指定区間を含む定期航路を有する定期航路事業者 -県から出資を受けている定期航路事業者 | R5.4 | R6.3 |
| 80 | 単 | 公立高等学校等奨学給付金支給費(前期)(重点分) | ④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 115,740 | ①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける低所得者世帯の高校生等を支援するため、給付金を拡充し、学習費に係る保護者等の負担軽減を図る。 ②学習費(制服、教科書、補助教材、学習用品等) ③生活保護世帯、県民税及び市町村民税所得割額が非課税の世帯、家計急変により県民及び市町村民税所得割額が非課税と認められる世帯 | R5.4 | R6.3 |

| No | 補助・単独 | 交付対象事業の名称 | 経済対策との関係 | 総事業費(千円) | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業 始期 | 事業 終期 |
|-----|-------|-------------------------------------|------------------------------------|-----------|---|----------|----------|
| 81 | 単 | 県立学校給食費等軽減対策支援金(前期)(重点分) | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 42,261 | ①新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う物価高騰に対し、県立学校の学校給食費・寄宿舎給食費の保護者負担を軽減するため、給食1食当たり60円支援を行う。 ②学校給食費・寄宿舎給食費 ③保護者又は生徒 | R5.4 | R5.9 |
| 82 | 単 | 自主防犯活動促進事業費補助金(重点分) | ④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策 | 54,000 | ①新型コロナウイルス感染症対策による、地域住民の接触機会の減少や、非接触のコミュニケーション手段の普及に比例し、人と人の交流やつながりを前提とする地域活動は低調となっていることや、コロナ禍における物価高騰の影響により防犯用具の整備が不十分であることから、地域における防犯活動を前提とした地域防犯力も低下傾向にある。一方で、自動車盗や侵入盗、特殊詐欺は増加しており、その被害を抑えるためには地域防犯力の向上が喫緊の課題となっている。このため、地域社会の構成員がお互いを見守る「地域の目」を代替・補完する防犯カメラの設置や特殊詐欺対策機器、防犯灯などの防犯用具について、域内の実情に応じ、市町村が行う購入・設置補助事業への補助を行う事により普及・促進を図ることで、地域防犯力を向上させるとともに、犯罪の起こりにくい安全・安心な愛知の実現を目指す。 ②防犯カメラ、特殊詐欺対策機器、防犯用具の購入・設置費用 ③市町村(間接補助) | R5.4 | R6.3 |
| 84 | 単 | 高齢福祉施設等ワクチン接種加速化支援事業費 | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 333,687 | ①新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的として、高齢者施設・障害者施設の利用者・従事者及び在宅の高齢者・障害者へのワクチン接種を更に加速するため、巡回接種を行う医療機関を支援 ②巡回接種を行う医療機関への支援 高齢者施設・障害者施設分 接種1回当たり 1,000円 在宅の高齢者・障害者分 訪問1回当たり 10,000円 ③高齢者施設・障害者施設等の利用者・従事者及び在宅の高齢者・障害者に巡回接種を行う医療機関 | R5.4 | R6.3 |
| 85 | 単 | 高齢福祉施設等ワクチン接種加速化支援事業費(事務委託費) | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 3,500 | ①新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、高齢者施設等への巡回接種を行った医療機関に補助金を支給する事務の円滑な遂行 ②県の委託を受けて申請受付業務を実施する事業者への委託料 ③委託事業者 | R5.4 | R6.3 |
| 86 | 単 | 感染症対策事業調整費(うち新型コロナウイルス感染症関連会議開催費) | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 1,795 | ①新型コロナウイルス感染症対策に関する基本的事項や医療体制及び検査体制等について検討するため有識者と意見交換を行う会議の実施。 ②有識者への報償費及び旅費等 ③- | R5.4 | R6.3 |
| 87 | 単 | 入院医療機関設備整備費補助金(うち人工呼吸器等の設備整備に係る経費) | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 10,590 | ①新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる入院医療機関の設備整備費を補助するため。 ②新型コロナウイルス感染症入院医療機関が人工呼吸器及び体外式膜型人工肺などの設備を整備するために要する経費(国の包括支援交付金単価の上限を超える分) ③県内医療機関 | R5.4 | R6.3 |
| 88 | 単 | 入院医療機関設備整備費補助金(うち紫外線照射装置等の導入に係る経費) | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 5,849 | ①新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる入院医療機関における病室等の消毒に係る負担軽減を図るため、紫外線照射装置等の導入経費の一部を補助する。 ②紫外線照射装置等の導入経費 ③県内医療機関 | R5.4 | R6.3 |
| 89 | 単 | 医療提供体制確保事業費(うち診療検査体制確保支援事業費に係る交付金) | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 161,060 | ①新型コロナウイルスの感染再拡大に対応するため、多くの医療機関が休診となるGW、お盆、年末年始において臨時に発熱外来診療を行う医療機関及び臨時に調剤を行う薬局に対し支援を行う。 ②年末年始において臨時に発熱外来診療及び調剤対応を行うために要する経費 ③県内医療機関及び薬局 | R5.4 | R6.3 |
| 90 | 単 | 医療提供体制確保事業費(うち診療検査体制確保支援事業費に係る事務費) | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 1,017 | ①新型コロナウイルスの感染再拡大に対応するため、多くの医療機関が休診となるGW、お盆、年末年始において臨時に発熱外来診療を行う医療機関及び臨時に調剤を行う薬局に対し支援を実施するための事務費 ②年末年始において臨時に発熱外来診療及び調剤対応を行うために要する経費同上 ③感染症対策局 | R5.4 | R6.3 |
| 91 | 単 | 新型コロナウイルス感染症自宅療養者等への医療提供事業交付金 | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 165,000 | ①外来受診が困難な高齢者、障害者、ハイリスク者については、軽症であっても容体悪化により救急搬送となり、入院するリスクが高く、救急搬送体制や入院医療体制に与える影響が大きい。重症化リスクの高い高齢者等が多く生活している高齢者施設等においては、容体急変時の医療体制の確保を図る。 ②高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症患者に対する容体急変時に往診・訪問看護を行う医療体制確保に要する経費 ③医療機関、訪問看護ステーション | R5.5 | R5.9 |
| 92 | 単 | ワクチン接種体制確保事業費(LINE予約システム保守・運用業務委託費) | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 797 | ①新型コロナウイルスにおける感染症の発生の予防及び蔓延の防止を目的に次の事業概要のとおり事業を実施する。 ①が運営するワクチン接種会場において、接種予約を24時間受付できるLINEアプリを使用した予約システムにより受け付けることで、県民の利便性向上を図る。 ②ワクチン接種予約システム保守・運営委託業務 ③委託事業者 | R5.9 | R5.10 |
| 93 | 単 | 施術所光熱費高騰対策支援金(単補)(重点分) | ④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策 | 1,050 | ①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及びエネルギー価格高騰対策の影響を受ける施術所を支援する。 ②施術所の負担する光熱費(電気代・ガス代)の高騰分 ③光熱費高騰の影響を受ける施術所 | R5.4 | R5.6 |
| 94 | 単 | 水道事業会計繰出・補助(重点分) | ④-I. 原油価格高騰対策 | 172,204 | ①コロナ禍において、特別高圧電力の価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある水道用水供給事業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②県内で特別高圧電力を受電している水道用水供給事業者に交付する支援金 ③愛知県企業庁 | R5.4 | R6.3 |
| 95 | 単 | 工業用水道事業会計繰出・補助(重点分) | ④-I. 原油価格高騰対策 | 42,711 | ①コロナ禍において、特別高圧電力の価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある工業用水道供給事業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②県内で特別高圧電力を受電している工業用水道供給事業者に交付する支援金 ③愛知県企業庁 | R5.4 | R6.3 |
| 96 | 補 | 学校保健特別対策事業費補助金 | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 473,400 | (学校における感染症対策等支援事業) ①学校の新型コロナウイルス感染症対策、児童生徒の学習保障、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のための換気対策に必要な経費を支援する。 ②学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応するための需用費・役員費・備品購入費。 ③県立高等学校150校、県立特別支援学校32校 | R5.4 | R6.3 |
| 97 | 補 | 学校保健特別対策事業費補助金 | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 634,382 | (特別支援学校スクールバス感染症対策等支援事業) ①通学で使用するスクールバスに乗り人数を少人数化し、新型コロナウイルス感染症への感染リスク低減を図る。 ②バスの使用量及び賃借料、委託料及びバスに乗り人数を非常勤・臨時介護員の報酬 ③豊橋特別支援学校始め15校(54台) | R5.4 | R6.3 |
| 98 | 単 | 県立学校における光熱費高騰対策経費(重点分) | ④-I. 原油価格高騰対策 | 1,489,013 | ①コロナ禍における燃料価格高騰の影響を受ける県立学校の光熱費について、学校運営に支障が生じることのないよう運営費を増額する。 ②光熱費高騰分として執行している需用費・使用料及び賃借料・負担金、補助及び交付金。 ③県立高等学校150校、県立特別支援学校32校 | R5.4 | R6.3 |
| 99 | 単 | SNS相談事業費(県立学校) | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 3,591 | ①新型コロナウイルスの感染拡大の影響で様々な不安やストレスを抱える高校生に対して、SNSを活用し対面以外の方法による相談体制を整備する。 ②アプリ利用料・カード印刷費、相談対応者人件費、運用支援料 ③県立高校生徒 | R5.4 | R6.3 |
| 100 | 単 | 県立学校情報化推進事業費(ICT支援員) | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 49,543 | ①児童生徒の学びを保障するために整備した児童生徒用端末等を普段の学習活動に利用するとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う様々な状況でも学習活動を継続できるよう、ICT機器等の活用を支援する。 ②情報通信技術支援員配置業務を委託する経費 ③県立学校教員・児童生徒 | R5.4 | R6.3 |

| No | 補助・単独 | 交付対象事業の名称 | 経済対策との関係 | 総事業費(千円) | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業 始期 | 事業 終期 |
|-----|-------|--------------------------------------|------------------------------------|-----------|---|----------|----------|
| 101 | 単 | 県立学校情報化推進事業費(回線強化) | ⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化 | 125,810 | ①新型コロナウイルス感染症への対応の長期化が見込まれる中、児童生徒の学びを保障するため、教員が利用する回線の増強及び学校からのインターネットへのブレイクアウト回線を整備し、学校におけるICTを活用した学習活動の充実を図る。 ②インターネット回線経費 ③県立学校教員・児童生徒 | R5.4 | R6.3 |
| 102 | 単 | LPガス価格高騰対策支援事業費補助金(第二期)(重点分) | ④- I. 原油価格高騰対策 | 1,133,308 | ①LPガスの販売事業者を通じてLPガス料金の値引きを実施し、コロナ禍におけるLPガス料金上昇の影響を受ける一般消費者等の負担の軽減する。 ②LPガス価格高騰対策支援金に充当する。 ③LPガスを利用する一般消費者等 | R5.10 | R6.3 |
| 103 | 単 | 私立学校経常費補助金 特別補助金(重点分)(下半期分) | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 674,277 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける通学バス等の燃料費、給食費、学校光熱費(電気料金・ガス料金)に要する経費を支援する。 ②【燃料費】通園バス等の燃料費及び原油価格高騰により運行委託契約を増額した場合の増額分委託料、【給食費】食材費等の高騰により委託契約を増額した場合の増額分委託料、【学校光熱費】光熱費の高騰により、学校設置者が負担するの増し経費 ③幼稚園、小、中、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校(学校光熱費は新制度移行圏を除く) | R5.10 | R6.3 |
| 104 | 単 | 私立大学光熱費高騰対策支援金(重点分)(下半期分) | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 95,370 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける学校光熱費(電気料金・ガス料金)に要する経費を支援する。 ②光熱費の高騰により、学校設置者が負担するの増し経費 ③県立私立大学、県立私立短期大学 | R5.10 | R6.3 |
| 105 | 単 | 私立高等学校等奨学給付金支給費(重点分)(下半期分) | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 77,550 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける教育費に係る家計負担を軽減するため、生活保護世帯及び非課税世帯に対し支援を行う。 ②物価高騰等による家計への影響見込額 ③高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校の生徒(生活保護世帯及び非課税世帯に限る) | R5.4 | R6.3 |
| 106 | 単 | 社会福祉施設物価高騰対策支援金(単補)(12月補正予算分)(重点分) | ④- I. 原油価格高騰対策 | 3,043,124 | ①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける社会福祉施設に対し、光熱費、食材費や福祉サービスの提供に必要な車両の燃料費の高騰分を支援することにより、施設の収支の悪化を最小限にし、福祉サービスの安定的な供給に資する。 ②社会福祉施設の光熱費、食材費や福祉サービスの提供に必要な車両の燃料費の高騰分 ③生活保護施設、障害児者施設、介護施設、児童福祉施設等、保育所等 | R5.12 | R6.3 |
| 107 | 単 | 社会福祉施設物価高騰対策支援金(消県)(12月補正予算分)(重点分) | ④- I. 原油価格高騰対策 | 124,491 | ①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける社会福祉施設への光熱費、食材費や車両燃料費に必要なる事務委託等経費の執行 ②支援金の支払に必要な事務的経費 ③生活保護施設、障害児者施設、介護施設、児童福祉施設等、保育所等 | R5.12 | R6.3 |
| 108 | 単 | 子ども食堂食材費高騰対策支援金(単補)(2023年度下半期分)(重点分) | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 34,520 | ①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける子ども食堂に対し、食材費の高騰分を補助し、子ども食堂の活動を支援する。 ②子ども食堂の運営に必要な食材費の高騰分 ③県内において子ども食堂の運営を行っている団体 子ども食堂数440か所 | R5.10 | R6.3 |
| 109 | 単 | 子ども食堂食材費高騰対策支援金(消県)(2023年度下半期分)(重点分) | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 101 | ①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける子ども食堂への食材費支援に必要な事務的経費の執行 ②支援金の支払に必要な事務的経費 ③県内において子ども食堂の運営を行っている団体 子ども食堂数440か所 | R5.10 | R6.3 |
| 110 | 単 | 保育所等給食費軽減対策支援金(12月補正予算分)(重点分) | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 1,615,715 | ①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける保育所等の給食に係る食材料費の高騰分を支援することにより、保育所等を利用する保護者の負担を軽減する。 ②食材料費の物価高騰分 ③保育所、認定こども園(幼稚園型を除く)、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業及び認可外保育施設 | R5.12 | R6.3 |
| 111 | 単 | 医療機関等物価高騰対策支援金(単補)(下半期)(重点分) | ④- II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策 | 2,629,868 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける医療機関に対し、円滑な運営に支障が生じないよう、光熱費、燃料費及び食材費の高騰分を支援する。 ②医療機関等が負担する光熱費(電気代・ガス代)、燃料費及び食材費の高騰分 ③物価高騰の影響を受ける医療機関等 | R6.2 | R6.3 |
| 112 | 単 | 医療機関等物価高騰対策支援金(消県)事務費(下半期)(重点分) | ④- II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策 | 97,677 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける医療機関等に對する速やかな支援を実施するために、申請書類の受付・審査等の支給業務を委託する。 ②支援金の支給業務を委託する経費 ③支援金支給事務を委託する事業者 | R6.2 | R6.3 |
| 113 | 単 | 貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援金(重点分) | ④- I. 原油価格高騰対策 | 1,007,262 | ①コロナ禍において燃油価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある貨物自動車運送事業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②燃料価格の上昇分 (2022年の平均価格→2023年11月1か月間の平均価格) ③県内の貨物自動車運送事業者 | R5.10 | R6.3 |
| 114 | 単 | 貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援金(重点分) | ④- I. 原油価格高騰対策 | 98,033 | ①新型コロナウイルス感染症の影響及び燃油価格の高騰によって、厳しい状況にある貨物自動車運送事業者に対して支給する支援金の円滑な給付事務の遂行。 ②県の委託を受けて申請受付業務を実施する事業者への委託料 ③委託事業者 | R5.10 | R6.3 |
| 115 | 単 | 窯業事業者燃油価格高騰対策支援金(重点分) | ④- I. 原油価格高騰対策 | 69,920 | ①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける窯業事業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②LPガス又は電気の価格上昇分 (LPガス:2022年1月の価格→2022年8月~2023年7月12か月間の平均価格) (電気:2022年1月の価格→2023年7月の価格) ③県内の窯業事業者 | R5.10 | R6.3 |
| 116 | 単 | 窯業事業者燃油価格高騰対策支援金推進事務費(重点分) | ④- I. 原油価格高騰対策 | 22,177 | ①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける窯業事業者に対し、負担軽減のための速やかな支援を実現するため、申請書類の受付・確認等の支給業務を委託する。 ②県の委託を受けて申請受付業務を実施する事業者への委託料 ③委託事業者 | R5.10 | R6.3 |
| 117 | 単 | 繊維事業者燃油価格高騰対策支援金(重点分) | ④- I. 原油価格高騰対策 | 665,520 | ①新型コロナウイルス感染症の影響及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける繊維事業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②電気又は都市ガスの価格上昇分 (2022年1月の価格→2023年7月の価格) ③県内の繊維事業者 | R5.10 | R6.3 |
| 118 | 単 | 繊維事業者燃油価格高騰対策支援金推進事務費(重点分) | ④- I. 原油価格高騰対策 | 43,161 | ①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける繊維事業者に対し、負担軽減のための速やかな支援を実現するため、申請書類の受付・確認等の支給業務を委託する。 ②県の委託を受けて申請受付業務を実施する事業者への委託料 ③委託事業者 | R5.10 | R6.3 |
| 119 | 単 | 中小企業特別高圧電力価格高騰対策支援金(12月補正分)(重点分) | ④- I. 原油価格高騰対策 | 702,000 | ①コロナ禍において、特別高圧電力の価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある中小企業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②県内で特別高圧電力を受電している中小企業者等に交付する支援金 ③県内の特別高圧電力を受電している中小企業者 | R5.10 | R6.3 |
| 120 | 単 | 中小企業特別高圧電力価格高騰対策支援金(12月補正分)(重点分) | ④- I. 原油価格高騰対策 | 74,179 | ①コロナ禍において、特別高圧電力の価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある中小企業者に対し、負担軽減のための速やかな支援を実現するため、申請書類の受付・確認等の業務を委託する。 ②県の委託を受けて申請受付業務を実施する事業者への委託料 ③委託事業者 | R5.10 | R6.3 |
| 121 | 単 | 施設園芸用燃油価格高騰対策支援金(重点分) | ④- I. 原油価格高騰対策 | 1,059,990 | ①コロナ禍によって社会経済情勢が大きく変化したことによる燃油価格高騰によって、経営に影響が出る施設園芸農業者に対し、支援を行う。 ②A重油及び灯油の支援対象金額(各月燃油平均価格-基準価格)の1/2以内 ③施設園芸農業者 | R5.10 | R6.3 |

| No | 補助・単独 | 交付対象事業の名称 | 経済対策との関係 | 総事業費(千円) | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業 始期 | 事業 終期 |
|-----|-------|---|------------------------------------|-----------|--|----------|----------|
| 122 | 単 | 施設園芸用燃油価格高騰対策支援金事務費(重点分) | ④-I. 原油価格高騰対策 | 22,155 | ①コロナ禍によって社会経済情勢が大きく変化したことによる燃油価格高騰によって、経営に影響が出る施設園芸農業者に対し、支援を行うための必要経費 ②委託費及び役員費 ③委託事業者 | R5.10 | R6.3 |
| 123 | 単 | 配合飼料価格高騰対策支援金(第二期)(重点分) | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 737,093 | ①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける畜産農家等を支援する。 ②支援対象金額から配合飼料価格安定制度の補てん金額を差し引いた金額の1/2に配合飼料価格安定制度の緊急補てん金額の1/5を加えた金額以内とする。ただし通常補てん金額の場合は1/3を加えた金額を支援金単価として交付する。 ③愛知県経済農業協同組合連合会、愛知県酪農農業協同組合、(一社)愛知県配合飼料価格安定基金協会、日本養鶏農業協同組合連合会を通じて畜産農家へ交付。 | R5.10 | R6.3 |
| 124 | 単 | 粗飼料価格高騰対策支援金(第二期)(重点分) | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 317,646 | ①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける畜産農家を支援する。 ②各四半期輸入粗飼料価格の平均と2021年度の輸入粗飼料価格の平均の差額(支援対象金額)の1/2を支援金単価として交付する。 ③愛知県酪農農業協同組合、(公社)愛知県畜産協会を通じて畜産農家へ交付。 | R5.10 | R6.3 |
| 125 | 単 | 食肉流通センター等燃油価格高騰対策支援金(第二期)(重点分) | ④-I. 原油価格高騰対策 | 4,025 | ①コロナ禍によって社会経済情勢が大きく変化したことによる原油(A重油及び灯油)価格の高騰を緩和し、円滑な畜産物流通体制を構築する。 ②知事が定めるA重油及び灯油1リットル当たりの支援対象金額(各月の燃油平均価格-基準価格)×1/2以内 ③食肉センター、食鳥処理施設、学校給食乳業工場 | R5.10 | R6.3 |
| 126 | 単 | 漁業用燃油価格高騰対策支援金(第二期)(重点分) | ④-I. 原油価格高騰対策 | 177,606 | ①新型コロナウイルス感染症拡大や原油価格の高騰により経営が圧迫されている漁業者等を支援することで、漁業経営の安定化を図る。 ②漁業者等の燃油購入費用を支援する経費 ③漁業協同組合 | R5.10 | R6.3 |
| 127 | 単 | 養殖用配合飼料価格高騰対策支援金(重点分) | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 24,630 | ①新型コロナウイルス感染症拡大や配合飼料価格の高騰により経営が圧迫されている養殖業者を支援することで、漁業経営の安定化を図る。 ②養殖業者の配合飼料購入費用を支援する経費 ③漁業協同組合等 | R5.10 | R6.3 |
| 128 | 単 | 農業用水施設電力価格高騰対策支援金(重点分)(後期分) | ④-I. 原油価格高騰対策 | 10,269 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響により厳しい状況にある土地改良区等の負担軽減のため、農業用水施設にかかる電気料金について支援する。 ②電気料金の上昇分に相当する額 ③土地改良区、水利組合 | R5.10 | R6.3 |
| 129 | 単 | 林業・木材産業用燃油価格高騰対策支援金(重点分)(後期分) | ④-I. 原油価格高騰対策 | 10,974 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受け、経営が圧迫されている林業者等を支援する。 ②(各月の燃油平均価格-基準価格)×1/2以内 ③林業者、原木市場、乾燥施設を有する木材加工業者、きのこ生産者 | R5.10 | R6.3 |
| 130 | 単 | バス事業者燃油価格高騰対策支援金(重点分)(後期分) | ④-I. 原油価格高騰対策 | 40,596 | ①新型コロナウイルス感染症の影響により輸送需要が大きく落ち込んでいる中、昨今の燃料費の高騰により、より一層厳しい経営状況にあるバス事業者に対して燃料費上昇分に相当する額の支援金を交付し、運行の継続を図る ②2023年10月から2024年3月までの燃料費上昇分に相当する額の支援 ③県内に本社を置き、かつ、県内に路線を有するバス事業者(ただし、高速バス又はコミュニティバスのみを運行する事業者を除く) | R5.10 | R6.3 |
| 131 | 単 | 鉄軌道事業者燃油価格高騰対策支援金(重点分)(後期分) | ④-I. 原油価格高騰対策 | 25,530 | ①新型コロナウイルス感染症の影響により輸送需要が大きく落ち込んでいる中、昨今の燃料費の高騰により、より一層厳しい経営状況にある鉄軌道事業者に対して燃料費調整価格上昇分に相当する額の支援金を交付し、事業の継続を図る ②2023年10月から2024年3月までの燃料費調整単価の上昇分に相当する額 ③複数の市に及ぶ路線を有する鉄軌道事業者 | R5.10 | R6.3 |
| 132 | 単 | 定期航路事業者燃油価格高騰対策支援金(重点分)(後期分) | ④-I. 原油価格高騰対策 | 19,781 | ①新型コロナウイルス感染症の影響により輸送需要が大きく落ち込んでいる中、昨今の燃料費の高騰により、より一層厳しい経営状況にある定期航路事業者に対して燃料費上昇分に相当する額の支援金を交付し、運航の継続を図る ②2023年10月から2024年3月までの燃料費上昇分に相当する額の支援 ③県内に本社を置き、指定区間を含む定期航路を有する定期航路事業者 ④県から出資を受けている定期航路事業者 | R5.10 | R6.3 |
| 133 | 単 | 公立高等学校等奨学給付金支給費(後期)(重点分) | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 115,740 | ①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける低所得者世帯の高校生等を支援するため、給付金を拡充し、学習費に係る保護者等の負担軽減を図る。 ②学習費(制服、教科書、補助教材、学用品等) ③生活保護世帯、県民税及び市町村住民税所得割額が非課税の世帯、家計急変により県民及び市町村住民税所得割額が非課税と認められる世帯 | R5.4 | R6.3 |
| 134 | 単 | 県立学校給食費等軽減対策支援金(後期)(重点分) | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 81,053 | ①新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う物価高騰に対し、県立学校の学校給食費・寄宿舎給食費の保護者負担を軽減するため、給食1食当たり100円支援を行う。 ②学校給食費・寄宿舎給食費 ③保護者又は生徒 | R5.10 | R6.3 |
| 135 | 単 | げんき商店街推進事業費補助金(うちプレミアム商品券発行事業、キャッシュレス事業)(通常分) | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 405,154 | ①県内市町村が実施するプレミアム商品券発行事業やキャッシュレス決済ポイント還元事業に補助を行い、地域での経済活動を活発化し、県内での消費を喚起することで、コロナ禍において原油価格・物価高騰等の影響を受ける商店街や商業事業者等を支援する。 ②県内市町村が実施するプレミアム商品券発行事業のプレミアム分及びキャッシュレス決済ポイント還元事業の事業事務費に対する補助 ③県内市町村(県内市町村に補助金を交付し地域経済(域内企業)の活性化及び生活者(県民)支援を図る) | R5.4 | R6.3 |
| 136 | 単 | 商業振興事業費補助金(うち新型コロナウイルス感染症対策事業)(通常分) | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 44,276 | ①コロナ禍における物価高騰のなか、感染症の発生の予防及び蔓延の防止のため、対策を講じて行うイベントやオンライン化の推進などの取組を支援 ②事業を実施する商店街に対し、事業実施にあたり必要な経費を補助。 ③県内の商店街振興組合、協同組合、発展会、商工会等 | R5.4 | R6.3 |
| 137 | 単 | 地域鉄道整備改修費補助金(通常分) | ④-I. 原油価格高騰対策 | 59,877 | ①新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響により厳しい経営状況となっている県内の地域鉄道事業者に対し、安全安定輸送・利便性向上のため先送りできない修繕・設備投資の計画的な実施を支援し、鉄道ネットワークの維持を図る ②安全安定輸送・利便性向上に関わる鉄道施設の修繕・設備投資に係る費用(ただし、前年度の営業収益とコロナ前の2019年度営業収益との差額を補助対象経費の限度額とする) ③愛知環状鉄道(株)、豊橋鉄道(株) | R5.4 | R6.3 |
| 138 | 単 | 小規模事業者経営支援事業費補助金(キッチンカー導入促進補助金)(通常分) | ⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化 | 12,500 | ①従来の店舗型の営業を行う中小企業の販路開拓・業態転換を目的として、商工会等が地域の特産品等を活用した商品の販路開拓のために導入するキッチンカー等に対する支援を行い、コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける事業者を支援する。 ②商工会等におけるキッチンカー等の導入経費に対する支援 ③県内の商工会、商工会議所 | R5.4 | R6.3 |
| 139 | 単 | 経済環境適応資金融資信用保証料補助金(2022年度9月補正債務負担行為実予算化)(通常分) | ④-III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等 | 1,689,753 | ①粗利益の減少を対象要件とした融資制度を創設し、事業者の借り入れに係る信用保証料を補助することにより、新型コロナウイルス感染症拡大による影響及び原油・原材料価格の高騰等の影響を受ける中小企業者の資金繰りを支援する。 ②事業者の借り入れに係る信用保証料に対する支援 ③愛知県信用保証協会 | R5.4 | R5.9 |
| 140 | 単 | 肥料高騰対策支援金 事業費補助金(通常分) | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 562,860 | ①新型コロナウイルス感染症拡大による影響原油価格・物価高騰等の影響を受ける農業者を支援する。 ②((当年の肥料費)-(当年肥料費÷高騰率÷0.9))×0.15 ③販売農家26,000戸 | R5.4 | R6.3 |
| 141 | 単 | 肥料高騰対策支援金 指導事務費(通常分) | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 119,570 | ①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける農業者を支援する。 ②外部委託費及び支援金の払込手数料 ③販売農家26,000戸 | R5.4 | R6.3 |

| No | 補助・単独 | 交付対象事業の名称 | 経済対策との関係 | 総事業費(千円) | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|-------|-------------------------------------|------------------------------------|-----------|---|------|-------|
| 142 | 単 | LPガス価格高騰対策支援事業費補助金(通常分) | ④-I. 原油価格高騰対策 | 2,097,924 | ①LPガスの販売事業者を通じたLPガス料金の値引きを実施し、コロナ禍におけるLPガス料金上昇の影響を受ける一般消費者等の負担の軽減する。 ②LPガス価格高騰対策支援金に充当する。 ③LPガスを利用する一般消費者等 | R5.4 | R5.9 |
| 143 | 単 | 私立学校経常費補助金特別補助金(通常分)(上半期分) | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 556,253 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける通学バス等の燃料費、給食費、学校光熱費(電気料金・ガス料金)に要する経費を支援する。 ②【燃料費】通学バス等の燃料費及び原油価格高騰により運行委託契約を増額した場合の増額分委託料、【給食費】食材費等の高騰により委託契約を増額した場合の増額分委託料、【学校光熱費】光熱費の高騰により、学校設置者が負担するかかり増し経費 ③幼稚園、小、中、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校(学校光熱費は新制度移行圏を除く) | R5.4 | R6.3 |
| 144 | 単 | 私立高等学校等奨学給付金支給費(通常分)(上半期分) | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 77,550 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける教育費に係る家計負担を軽減するため、生活保護世帯及び非課税世帯に対し支援を行う。 ②物価高騰等による家計への影響見込額 ③高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校の生徒(生活保護世帯及び非課税世帯に限る) | R5.4 | R6.3 |
| 145 | 単 | 私立大学光熱費高騰対策支援金(通常分)(上半期分) | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 386,837 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける学校光熱費(電気料金・ガス料金)に要する経費を支援する。 ②光熱費の高騰により、学校設置者が負担するかかり増し経費 ③県立私立大学、県立私立短期大学 | R5.4 | R6.3 |
| 146 | 単 | 社会福祉施設物価高騰対策支援金(単補)(通常分) | ④-I. 原油価格高騰対策 | 3,686,805 | ①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける社会福祉施設に対し、光熱費、食材費や福祉サービスの提供に必要な車両の燃料費の高騰分を支援することにより、施設の収支の悪化を最小限にし、福祉サービスの安定的な供給に資する。 ②社会福祉施設の光熱費、食材費や福祉サービスの提供に必要な車両の燃料費の高騰分 ③生活保護施設、障害児者施設、介護施設、児童福祉施設等、保育所等 | R5.4 | R6.3 |
| 147 | 単 | 社会福祉施設物価高騰対策支援金(消県)事務費(通常分) | ④-I. 原油価格高騰対策 | 151,571 | ①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける社会福祉施設への光熱費、食材費や車両燃料費支援に必要な事務委託等経費の執行 ②支援金の支払に必要な事務的経費 ③生活保護施設、障害児者施設、介護施設、児童福祉施設等、保育所等 | R5.4 | R6.3 |
| 148 | 単 | 子ども食堂食材費高騰対策支援金(単補)(通常分) | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 17,040 | ①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける子ども食堂に対し、食材費の高騰分を補助し、子ども食堂の活動を支援する。 ②子ども食堂の運営に必要な食材費の高騰分 ③県内において子ども食堂の運営を行っている団体 子ども食堂数364か所 | R5.4 | R6.3 |
| 149 | 単 | 子ども食堂食材費高騰対策支援金(消県)事務費(通常分) | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 84 | ①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける子ども食堂への食材費支援に必要な事務的経費の執行 ②支援金の支払に必要な事務的経費 ③県内において子ども食堂の運営を行っている団体 子ども食堂数364か所 | R5.4 | R6.3 |
| 150 | 単 | 保育所等給食費軽減対策支援金(通常分) | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 1,010,104 | ①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける保育所等の給食に係る食材料費の高騰分を支援することにより、保育所等を利用する保護者の負担を軽減する。 ②食材料費の物価高騰分 ③保育所、認定こども園(幼稚園型を除く)、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業及び認可外保育施設 | R5.4 | R6.3 |
| 151 | 単 | 医療機関等物価高騰対策支援金(単補)(上半期)(通常分) | ④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策 | 1,393,629 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける医療機関に対し、円滑な運営に支障が生じないよう、光熱費及び燃料費の高騰分を支援する。 ②医療機関等が負担する光熱費(電気代・ガス代)及び燃料費の高騰分 ③物価高騰の影響を受ける医療機関等 | R5.7 | R5.11 |
| 152 | 単 | 医療機関等物価高騰対策支援金(消県)事務費(上半期)(通常分) | ④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策 | 97,677 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける医療機関等に対する速やかな支援を実施するために、申請書類の受付・審査等の支給業務を委託する。 ②支援金の支給業務を委託する経費 ③支援金支給事務を委託する事業者 | R5.7 | R5.11 |
| 153 | 単 | げんき商店街推進事業費補助金(通常分) | ④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 290,359 | ①県内市町村が実施するプレミアム商品券発行事業やキャッシュレス決済ポイント還元事業に補助を行い、地域での経済活動を活性化し、県内での消費を喚起することで、コロナ禍において原油価格・物価高騰等の影響を受ける商店街や商業事業者等を支援する。 ②県内市町村が実施するプレミアム商品券発行事業のプレミアム分及びキャッシュレス決済ポイント還元事業の事業事務費分に対する補助 ③県内市町村(県内市町村に補助金を交付し地域経済(域内企業)の活性化及び生活者(県民)支援を図る) | R5.4 | R6.3 |
| 154 | 単 | 中小企業特別高圧電力価格高騰対策支援金(5月補正分)(通常分) | ④-I. 原油価格高騰対策 | 3,267,049 | ①コロナ禍において、特別高圧電力の価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある中小企業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②県内で特別高圧電力を受電している中小企業者等に交付する支援金 ③事業者当たり支援対象期間の電力使用量(kwh)×支援単価※(円/kwh) ※ 2023年4月から8月:3.5円/kwh、2023年9月:1.8円/kwh 対象事業者数:約12,000社を想定 合計3,267,049千円 | R5.4 | R6.3 |
| 155 | 単 | 中小企業特別高圧電力価格高騰対策支援事業事務費(5月補正分)(通常分) | ④-I. 原油価格高騰対策 | 145,553 | ①コロナ禍において、特別高圧電力の価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある中小企業者に対し、負担軽減のための速やかな支援を実現するため、申請書類の受付・確認等の業務を委託する。 ②県の委託を受けて申請受付業務を実施する事業者への委託料 ③委託事業者 | R5.4 | R6.3 |
| 156 | 単 | 地場産業振興対策費 窯業事業者燃油価格高騰対策支援金(通常分) | ④-I. 原油価格高騰対策 | 187,272 | ①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける窯業事業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②LPガス価格の上昇分(2022年1月の価格→2022年9月～2023年2月6か月間の平均価格) ③県内の窯業事業者 | R5.5 | R6.3 |
| 157 | 単 | 地場産業振興対策費 推進事務費(窯業事業者)(通常分) | ④-I. 原油価格高騰対策 | 22,177 | ①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける窯業事業者に対し、負担軽減のための速やかな支援を実現するため、申請書類の受付・確認等の支給業務を委託する。 ②県の委託を受けて申請受付業務を実施する事業者への委託料 ③委託事業者 | R5.5 | R6.3 |
| 158 | 単 | 地場産業振興対策費 繊維事業者燃油価格高騰対策支援金(通常分) | ④-I. 原油価格高騰対策 | 642,352 | ①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける繊維事業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②電気又は都市ガスの価格上昇分(2022年1月の価格→2022年7月～12月6か月間の平均価格) ③県内の繊維事業者 | R5.5 | R6.3 |
| 159 | 単 | 地場産業振興対策費 推進事務費(繊維事業者)(通常分) | ④-I. 原油価格高騰対策 | 43,161 | ①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける繊維事業者に対し、負担軽減のための速やかな支援を実現するため、申請書類の受付・確認等の支給業務を委託する。 ②県の委託を受けて申請受付業務を実施する事業者への委託料 ③委託事業者 | R5.5 | R6.3 |
| 160 | 単 | 経済環境適応資金融資信用保証料補助金(5月補正予算分)(通常分) | ④-III. 新たな価格体系への対応の円滑化に向けた中小企業対策等 | 447,500 | ①粗利益の減少を対象要件とした融資制度を創設し、事業者の借り入れに係る信用保証料を補助することにより、新型コロナウイルス感染症拡大による影響及び原油・原材料価格の高騰等の影響を受ける中小企業者の資金繰りを支援する。 ②事業者の借り入れに係る信用保証料に対する支援 ③愛知県信用保証協会及び融資対象者 | R5.5 | R6.3 |

| No | 補助・単独 | 交付対象事業の名称 | 経済対策との関係 | 総事業費(千円) | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業 始期 | 事業 終期 |
|-----|-------|-------------------------------|-----------------------------------|-----------|--|----------|----------|
| 161 | 単 | 配合飼料価格高騰対策支援金(通常分) | ④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 2,229,353 | ①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける畜産農家を支援する ②知事が定める配合飼料価格と基準価格の差額(支援対象金額)から配合飼料価格安定制度の補てん金相当額及び配合飼料価格高騰緊急特別対策に類する補てん金相当額を差し引いた金額の1/2に配合飼料価格安定制度の通常補てん金相当額を加えた金額を支援金単価として交付する ③愛知県経済農業協同組合連合会、愛知県酪農農業協同組合、(一社)愛知県配合飼料価格安定基金協会、日本養鶏農業協同組合連合会を通じて畜産農家等へ交付。 | R5.4 | R5.9 |
| 162 | 単 | 粗飼料価格高騰対策支援金(通常分) | ④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 436,556 | ①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける畜産農家を支援する ②各四半期輸入粗飼料価格の平均と輸入粗飼料価格の平均の差額(支援対象金額)の1/2に支援金単価として交付する ③愛知県酪農農業協同組合、公益社団法人愛知県畜産協会を通じて畜産農家へ交付。 | R5.4 | R5.9 |
| 163 | 単 | 食肉流通センター等燃油価格高騰対策支援金(通常分) | ④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 4,232 | ①コロナ禍によって社会経済情勢が大きく変化したことによる原油(A重油及び灯油)価格の高騰を緩和し、円滑な畜産物流通体制を構築する ②知事が定めるA重油及び灯油1リットル当たりの支援対象金額(各月の燃油平均価格-基準価格)の1/2以内 ③食肉センター、食鳥処理施設、学校給食乳業工場へ交付。 | R5.4 | R5.9 |
| 164 | 単 | 漁業用燃油価格高騰対策支援金(通常分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 104,016 | ①新型コロナウイルス感染症拡大や原油価格の高騰により経営が圧迫されている漁業者等を支援することで、漁業経営の安定化を図る。 ②漁業者等の燃油購入費用を支援する経費 ③漁業協同組合 | R5.4 | R6.3 |
| 165 | 単 | 農業用用水施設電力価格高騰対策支援金(通常分)(前期分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 86,376 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響により厳しい状況にある土地改良区等の負担軽減のため、農業用用水施設にかかる電気料金について支援する。 ②電気料金の上昇分に相当する額 ③土地改良区、水利組合 | R5.4 | R5.9 |
| 166 | 単 | 林業・木材産業用燃油価格高騰対策支援金(通常分)(前期分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 6,262 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受け、経営が圧迫されている林業者等を支援する。 ②各月の燃油平均価格-基準価格)×1/2以内 ③林業者、原木市場、乾燥施設を有する木材加工業者 | R5.4 | R5.9 |
| 167 | 単 | バス事業者燃油価格高騰対策支援金(通常分)(前期分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 136,345 | ①新型コロナウイルス感染症の影響により輸送需要が大きく落ち込んでいる中、昨今の燃料費の高騰により、より一層厳しい経営状況にあるバス事業者に対して燃料費上昇分に相当する額の支援金を交付し、運行の継続を図る ②2023年4月から同年9月までの燃料費上昇分に相当する額の支援 ③県内に本社を置き、かつ、県内に路線を有するバス事業者(ただし、高速バス又はコミュニティバスのみを運行する事業者を除く) | R5.4 | R6.3 |
| 168 | 単 | 鉄軌道事業者燃油価格高騰対策支援金(通常分)(前期分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 115,892 | ①新型コロナウイルス感染症の影響により輸送需要が大きく落ち込んでいる中、昨今の燃料費の高騰により、より一層厳しい経営状況にある鉄軌道事業者に対して燃料費調整価格上昇分に相当する額の支援金を交付し、事業の継続を図る ②2023年4月から同年9月までの燃料費調整単価の上昇分に相当する額 ③複数の市に及び路線を有する鉄軌道事業者 | R5.4 | R6.3 |
| 169 | 単 | 定期航路事業者燃油価格高騰対策支援金(通常分)(前期分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 30,588 | ①新型コロナウイルス感染症の影響により輸送需要が大きく落ち込んでいる中、昨今の燃料費の高騰により、より一層厳しい経営状況にある定期航路事業者に対して燃料費上昇分に相当する額の支援金を交付し、運航の継続を図る ②2023年4月から同年9月までの燃料費上昇分に相当する額の支援 ③県内に本社を置き、指定区間を含む定期航路を有する定期航路事業者 ・県から出資を受けている定期航路事業者 | R5.4 | R6.3 |
| 170 | 単 | 公立高等学校等奨学給付金支給費(前期)(通常分) | ④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 115,740 | ①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける低所得者世帯の高校生等を支援するため、給付金を拡充し、学習費に係る保護者等の負担軽減を図る。 ②学習費(制服、教科書、補助教材、学用品等) ③生活保護世帯、県民税及び市町村民税所得割額が非課税の世帯、家計急変により県民及び市町村民税所得割額が非課税と認められる世帯 | R5.4 | R6.3 |
| 171 | 単 | 県立学校給食費等軽減対策支援金(前期)(通常分) | ④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 42,261 | ①新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う物価高騰に対し、県立学校の学校給食費・寄宿舎給食費の保護者負担を軽減するため、給食1食当たり60円支援を行う。 ②学校給食費・寄宿舎給食費 ③保護者又は生徒 | R5.4 | R5.9 |
| 172 | 単 | 自主防犯活動促進事業費補助金(通常分) | ④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策 | 54,000 | ①新型コロナウイルス感染症対策による、地域住民の接触機会の減少や、非接触のコミュニケーション手段の普及に比例し、人と人の交流やつながりを前提とする地域活動は低調となっていることや、コロナ禍における物価高騰の影響により防犯用具の整備が不十分であることから、地域における防犯活動を前提とした地域防犯力も低下傾向にある。一方で、自動車盗や侵入盗、特殊詐欺は増加しており、その被害を抑えるためには地域防犯力の向上が喫緊の課題となっている。このため、地域社会の構成員が互いを見守る「地域の目」を代替・補充する防犯カメラの設置や特殊詐欺対策機器、防犯灯などの防犯用具について、域内の実情に応じ、市町村が行う購入・設置補助事業への補助を行う事により普及・促進を図ることで、地域防犯力を向上させるとともに、犯罪の起こりにくい安全・安心な愛知の実現を目指す。 ②防犯カメラ、特殊詐欺対策機器、防犯用具の購入・設置費用 ③市町村(間接補助) | R5.4 | R6.3 |
| 173 | 単 | 施術所光熱費高騰対策支援金(単補)(通常分) | ④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策 | 1,050 | ①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及びエネルギー価格高騰対策の影響を受ける施術所を支援する。 ②施術所の負担する光熱費(電気代・ガス代)の高騰分 ③光熱費高騰の影響を受ける施術所 | R5.4 | R5.6 |
| 174 | 単 | 水道事業会計繰出・補助(通常分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 172,204 | ①コロナ禍において、特別高圧電力の価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある水道水供給事業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②県内で特別高圧電力を受電している水道水供給事業者に交付する支援金 ③愛知県企業庁 | R5.4 | R6.3 |
| 175 | 単 | 工業用水道事業会計繰出・補助(通常分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 42,711 | ①コロナ禍において、特別高圧電力の価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある工業用水道供給事業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②県内で特別高圧電力を受電している工業用水道供給事業者に交付する支援金 ③愛知県企業庁 | R5.4 | R6.3 |
| 176 | 単 | 県立学校における光熱費高騰対策経費(通常分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 1,489,013 | ①コロナ禍における燃料価格高騰の影響を受ける県立学校の光熱費について、学校運営に支障が生じることのないよう運営費を増額する。 ②光熱費高騰分として執行している需用費・使用料及び賃借料・負担金、補助及び交付金。 ③県立高等学校150校、県立特別支援学校32校 | R5.4 | R6.3 |
| 177 | 単 | LPガス価格高騰対策支援事業費補助金(第二期)(通常分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 1,133,308 | ①LPガスの販売事業者を通じたLPガス料金の値引きを実施し、コロナ禍におけるLPガス料金上昇の影響を受ける一般消費者等の負担の軽減する。 ②LPガス価格高騰対策支援金に充当する。 ③LPガスを利用する一般消費者等 | R5.10 | R6.3 |
| 178 | 単 | 私立学校経常費補助金 特別補助金(通常分)(下半期分) | ④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 674,277 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける通学バス等の燃料費、給食費、学校光熱費(電気料金・ガス料金)に要する経費を支援する。 ②【燃料費】通学バス等の燃料費及び原油価格高騰により運行委託契約を増額した場合の増額分委託料、【給食費】食材費等の高騰により委託契約を増額した場合の増額分委託料、【学校光熱費】光熱費の高騰により、学校設置者が負担するの増額分委託料、 ③幼稚園、小、中、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校(学校光熱費は新制度移行圏を除く) | R5.10 | R6.3 |
| 179 | 単 | 私立大学光熱費高騰対策支援金(通常分)(下半期分) | ④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 95,370 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける学校光熱費(電気料金・ガス料金)に要する経費を支援する。 ②光熱費の高騰により、学校設置者が負担するの増額分委託料、 ③県立私立大学、県立私立短期大学 | R5.10 | R6.3 |

| No | 補助・単独 | 交付対象事業の名称 | 経済対策との関係 | 総事業費(千円) | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業 始期 | 事業 終期 |
|-----|-------|---------------------------------------|-----------------------------------|-----------|---|----------|----------|
| 180 | 単 | 私立高等学校等奨学給付金支給費(通常分)(下半年分) | ④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 77,550 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける教育費に係る家計負担を軽減するため、生活保護世帯及び非課税世帯に対し支援を行う。 ②物価高騰等による家計への影響見込額 ③高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校の生徒(生活保護世帯及び非課税世帯に限る) | R5.4 | R6.3 |
| 181 | 単 | 社会福祉施設物価高騰対策支援金(単補)(12月補正予算分)(通常分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 3,043,124 | ①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける社会福祉施設に対し、光熱費、食材費や福祉サービスの提供に必要な車両の燃料費の高騰分を支援することにより、施設の収支の悪化を最小限にし、福祉サービスの安定的な供給に資する。 ②社会福祉施設の光熱費、食材費や福祉サービスの提供に必要な車両の燃料費の高騰分 ③生活保護施設、障害児者施設、介護施設、児童福祉施設等、保育所等 | R5.12 | R6.3 |
| 182 | 単 | 社会福祉施設物価高騰対策支援金(消県)(12月補正予算分)(通常分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 124,491 | ①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける社会福祉施設への光熱費、食材費や車両燃料費支援に必要な事務委託等経費の執行 ②支援金の支払に必要な事務的経費 ③生活保護施設、障害児者施設、介護施設、児童福祉施設等、保育所等 | R5.12 | R6.3 |
| 183 | 単 | 子ども食堂食材費高騰対策支援金(単補)(2023年度下半年分)(通常分) | ④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 34,520 | ①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける子ども食堂に対し、食材費の高騰分を補助し、子ども食堂の活動を支援する。 ②子ども食堂の運営に必要な食材費の高騰分 ③県内において子ども食堂の運営を行っている団体 子ども食堂数440か所 | R5.10 | R6.3 |
| 184 | 単 | 子ども食堂食材費高騰対策支援金(消県)(2023年度下半年分)(通常分) | ④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 101 | ①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける子ども食堂への食材費支援に必要な事務的経費の執行 ②支援金の支払に必要な事務的経費 ③県内において子ども食堂の運営を行っている団体 子ども食堂数440か所 | R5.10 | R6.3 |
| 185 | 単 | 保育所等給食費軽減対策支援金(12月補正予算分)(通常分) | ④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 1,615,715 | ①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける保育所等の給食に係る食材料費の高騰分を支援することにより、保育所等を利用する保護者の負担を軽減する。 ②食材料費の物価高騰分 ③保育所、認定こども園(幼稚園型を除く。)、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業及び認可外保育施設 | R5.12 | R6.3 |
| 186 | 単 | 医療機関等物価高騰対策支援金(単補)(下半年)(通常分) | ④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策 | 2,629,868 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける医療機関に対し、円滑な運営に支障が生じないよう、光熱費、燃料費及び食材費の高騰分を支援する。 ②医療機関等が負担する光熱費(電気代・ガス代)、燃料費及び食材費の高騰分 ③物価高騰の影響を受ける医療機関等 | R6.2 | R6.3 |
| 187 | 単 | 医療機関等物価高騰対策支援金(消県)事務費(下半年)(通常分) | ④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策 | 97,677 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける医療機関等に対する速やかな支援を実施するために、申請書類の受付・審査等の支給業務を委託する ②支援金の支給業務を委託する経費 ③支援金支給事務を委託する事業者 | R6.2 | R6.3 |
| 188 | 単 | 貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援金(通常分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 1,007,262 | ①コロナ禍において、燃油価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある貨物自動車運送事業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②燃料価格の上昇分 (2022年の平均価格→2023年11月1日間の平均価格) ③県内の貨物自動車運送事業者 | R5.10 | R6.3 |
| 189 | 単 | 貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援金(通常分)推進事務費(通常分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 98,033 | ①新型コロナウイルス感染症の拡大による影響及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける貨物自動車運送事業者に対して支給する支援金の円滑な給付事務の遂行。 ②県の委託を受けて申請受付業務を実施する事業者への委託料 ③委託事業者 | R5.10 | R6.3 |
| 190 | 単 | 窯業事業者燃油価格高騰対策支援金(通常分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 69,920 | ①新型コロナウイルス感染症の拡大による影響及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける窯業事業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②LPガス又は電気の高騰分 LPガス:2022年1月の価格→2022年8月～2023年7月12日間の平均価格 電気:2022年1月の価格→2023年7月の価格 ③県内の窯業事業者 | R5.10 | R6.3 |
| 191 | 単 | 窯業事業者燃油価格高騰対策支援金推進事務費(通常分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 22,177 | ①新型コロナウイルス感染症の拡大による影響及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける窯業事業者に対し、負担軽減のための速やかな支援を実現するため、申請書類の受付・確認等の支給業務を委託する。 ②県の委託を受けて申請受付業務を実施する事業者への委託料 ③委託事業者 | R5.10 | R6.3 |
| 192 | 単 | 繊維事業者燃油価格高騰対策支援金(通常分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 665,520 | ①新型コロナウイルス感染症の拡大による影響及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける繊維事業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②電気又は都市ガスの価格上昇分 (2022年1月の価格→2023年7月の価格) ③県内の繊維事業者 | R5.10 | R6.3 |
| 193 | 単 | 繊維事業者燃油価格高騰対策支援金推進事務費(通常分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 43,161 | ①新型コロナウイルス感染症の拡大による影響及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける繊維事業者に対し、負担軽減のための速やかな支援を実現するため、申請書類の受付・確認等の支給業務を委託する。 ②県の委託を受けて申請受付業務を実施する事業者への委託料 ③委託事業者 | R5.10 | R6.3 |
| 194 | 単 | 中小企業特別高圧電力価格高騰対策支援金(12月補正分)(通常分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 702,000 | ①コロナ禍において、特別高圧電力の価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある中小企業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②県内で特別高圧電力を受電している中小企業者等に交付する支援金 ③県内の特別高圧電力を受電している中小企業者 | R5.10 | R6.3 |
| 195 | 単 | 中小企業特別高圧電力価格高騰対策支援金(12月補正分)推進事務費(通常分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 74,179 | ①コロナ禍において、特別高圧電力の価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある中小企業者に対し、負担軽減のための速やかな支援を実現するため、申請書類の受付・確認等の業務を委託する。 ②県の委託を受けて申請受付業務を実施する事業者への委託料 ③委託事業者 | R5.10 | R6.3 |
| 196 | 単 | 施設園芸用燃油価格高騰対策支援金(通常分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 1,059,990 | ①コロナ禍によって社会経済情勢が大きく変化したことによる燃油価格高騰によって、経営に影響が出る施設園芸農業者に対し、支援を行う。 ②A重油及び灯油の支援対象金額(各月燃油平均価格-基準価格)の1/2以内 ③施設園芸農業者 | R5.10 | R6.3 |
| 197 | 単 | 施設園芸用燃油価格高騰対策支援金事務費(通常分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 22,155 | ①コロナ禍によって社会経済情勢が大きく変化したことによる燃油価格高騰によって、経営に影響が出る施設園芸農業者に対し、支援を行うための必要経費 ②委託費及び役務費 ③委託事業者 | R5.10 | R6.3 |
| 198 | 単 | 配合飼料価格高騰対策支援金(第二期)(通常分) | ④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 737,093 | ①新型コロナウイルス感染症の拡大による影響及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける畜産農家等を支援する。 ②支援対象金額から配合飼料価格安定制度の補てん金額を差し引いた金額の1/2 ③配合飼料価格安定制度の緊急補てん金額の1/5を加えた金額以内とする。ただし通常補てん金額の場合は1/3を加えた金額を支援金単価として交付する。 ④愛知県経済農業協同組合連合会、愛知県酪農農業協同組合、(一社)愛知県配合飼料価格安定基金協会、日本養鶏農業協同組合連合会を通じて畜産農家へ交付。 | R5.10 | R6.3 |
| 199 | 単 | 粗飼料価格高騰対策支援金(第二期)(通常分) | ④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 317,646 | ①新型コロナウイルス感染症の拡大による影響及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける畜産農家を支援する。 ②各四半期輸入粗飼料価格の平均と2021年度の輸入粗飼料価格の平均の差額(支援対象金額)の1/2を支援金単価として交付する。 ③愛知県酪農農業協同組合、(公社)愛知県畜産協会を通じて畜産農家へ交付。 | R5.10 | R6.3 |
| 200 | 単 | 食肉流通センター等燃油価格高騰対策支援金(第二期)(通常分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 4,025 | ①コロナ禍によって社会経済情勢が大きく変化したことによる原油(A重油及び灯油)価格の高騰を緩和し、円滑な畜産物流通体制を構築する。 ②知事が定めるA重油及び灯油1リットル当たりの支援対象金額(各月の燃油平均価格-基準価格)×1/2以内 ③食肉センター、食鳥処理施設、学校給食乳業工場 | R5.10 | R6.3 |
| 201 | 単 | 漁業用燃油価格高騰対策支援金(第二期)(通常分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 177,606 | ①新型コロナウイルス感染症の拡大による原油価格の高騰により経営が圧迫されている漁業者等を支援することで、漁業経営の安定化を図る。 ②漁業者等の燃油購入費用を支援する経費 ③漁業協同組合 | R5.10 | R6.3 |

| No | 補助・単独 | 交付対象事業の名称 | 経済対策との関係 | 総事業費(千円) | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業 始期 | 事業 終期 |
|-----|-------|-------------------------------|-----------------------------------|----------|---|----------|----------|
| 202 | 単 | 養殖用配合飼料価格高騰対策支援金(通常分) | ④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 24,630 | ①新型コロナウイルス感染症拡大や配合飼料価格の高騰により経営が圧迫されている養殖業者を支援することで、漁業経営の安定化を図る。 ②養殖業者の配合飼料購入費用を支援する経費 ③漁業協同組合等 | R5.10 | R6.3 |
| 203 | 単 | 農業用水施設電力価格高騰対策支援金(通常分)(後期分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 10,269 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響により厳しい状況にある土地改良区等の負担軽減のため、農業用水施設にかかる電気料金について支援する。 ②電気料金の上昇分に相当する額 ③土地改良区、水利組合 | R5.10 | R6.3 |
| 204 | 単 | 林業・木材産業用原油価格高騰対策支援金(通常分)(後期分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 10,974 | ①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受け、経営が圧迫されている林業者等を支援する。 ②(各月の原油平均価格-基準価格)×1/2以内 ③林業者、原木市場、乾燥施設を有する木材加工業者、きのこ生産者 | R5.10 | R6.3 |
| 205 | 単 | バス事業者燃油価格高騰対策支援金(通常分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 40,596 | ①新型コロナウイルス感染症の影響により輸送需要が大きく落ち込んでいる中、昨今の燃料費の高騰により、より一層厳しい経営状況にあるバス事業者に対して燃料費上昇分に相当する額の支援金を交付し、運行の継続を図る ②2023年10月から2024年3月までの燃料費上昇分に相当する額の支援 ③県内に本社を置き、かつ、県内に路線を有するバス事業者(ただし、高速バス又はコミュニティバスのみを運行する事業者を除く) | R5.10 | R6.3 |
| 206 | 単 | 鉄軌道事業者燃油価格高騰対策支援金(通常分)(後期分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 25,530 | ①新型コロナウイルス感染症の影響により輸送需要が大きく落ち込んでいる中、昨今の燃料費の高騰により、より一層厳しい経営状況にある鉄軌道事業者に対して燃料費調整価格上昇分に相当する額の支援金を交付し、事業の継続を図る ②2023年10月から2024年3月までの燃料費調整単価の上昇分に相当する額 ③複数の市に及ぶ路線を有する鉄軌道事業者 | R5.10 | R6.3 |
| 207 | 単 | 定期航路事業者燃油価格高騰対策支援金(通常分)(後期分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 19,781 | ①新型コロナウイルス感染症の影響により輸送需要が大きく落ち込んでいる中、昨今の燃料費の高騰により、より一層厳しい経営状況にある定期航路事業者に対して燃料費上昇分に相当する額の支援金を交付し、運航の継続を図る ②2023年10月から2024年3月までの燃料費上昇分に相当する額の支援 ③・県内に本社を置き、指定区間を含む定期航路を有する定期航路事業者 ・県から出資を受けている定期航路事業者 | R5.10 | R6.3 |
| 208 | 単 | 公立高等学校等奨学給付金支給費(後期)(通常分) | ④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 115,740 | ①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける低所得者世帯の高校生等を支援するため、給付金を拡充し、学習費に係る保護者等の負担軽減を図る。 ②学習費(制服、教科書、補助教材、学用品等) ③生活保護世帯、県民税及び市町村民税所得割額が非課税の世帯、家計急変により県民及び市町村民税所得割額が非課税と認められる世帯 | R5.4 | R6.3 |
| 209 | 単 | 県立学校給食費等軽減対策支援金(後期)(通常分) | ④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 81,053 | ①新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う物価高騰に対し、県立学校の学校給食費・寄宿舎給食費の保護者負担を軽減するため、給食1食当たり100円支援を行う。 ②学校給食費・寄宿舎給食費 ③保護者又は生徒 | R5.10 | R6.3 |
| 210 | 単 | ウクライナ避難民生活支援事業費(重点分) | ④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 10,919 | ①ロシア軍の侵襲から緊急的に避難をしてきた状況から、一刻も早く本県において、コロナ禍における物価高騰に対応しながら、安心・安全に日常生活を送ることができるよう、ウクライナ避難民に対する支援を行う。 ②ウクライナ避難民支援に係る経費 ③ウクライナ避難民 | R5.4 | R6.3 |
| 211 | 単 | ウクライナ避難民生活支援事業費(通常分) | ④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | 10,919 | ①ロシア軍の侵襲から緊急的に避難をしてきた状況から、一刻も早く本県において、コロナ禍における物価高騰に対応しながら、安心・安全に日常生活を送ることができるよう、ウクライナ避難民に対する支援を行う。 ②ウクライナ避難民支援に係る経費 ③ウクライナ避難民 | R5.4 | R6.3 |
| 212 | 単 | 指定管理者支援金(重点分) | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 50,000 | ①コロナ禍において燃料価格高騰の影響を受ける公の指定管理者に対して、施設運営に支障が生じることのないよう、光熱費の支援を行う(協定において、物価変動に伴う経費の増は、指定管理者が負担すべきものとなっている)。 ②光熱費の2023年度支出計画額と支出見込額との差額 ③県施設指定管理者 | R5.4 | R6.3 |
| 213 | 単 | 指定管理者支援金 | ④-Ⅰ. 原油価格高騰対策 | 50,000 | ①コロナ禍において燃料価格高騰の影響を受ける公の指定管理者に対して、施設運営に支障が生じることのないよう、光熱費の支援を行う(協定において、物価変動に伴う経費の増は、指定管理者が負担すべきものとなっている)。 ②光熱費の2023年度支出計画額と支出見込額との差額 ③県施設指定管理者 | R5.4 | R6.3 |